

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	井栗公民館及び旭分館	所在地	三條市鶴田4-12-7ほか
設置目的	住民の教養の向上, 健康の増進, 情操の純化を図り, 生活文化の振興, 社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
規模	井栗公民館 ・敷地面積:910.43㎡ 延床面積:336.40㎡、 旭分館 ・敷地面積:1240.16㎡ 延床面積:273.25㎡	・構造:鉄筋コンクリート造2階建、 ・室名:大会議室、講義室、和室、調理実習室 ・構造:木造2階建、 ・室名:会議室、調理実習室、和室(北・南・西)	設置年月日 昭和47年11月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	いぐりわかふじコミュニティ	指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで		
指定管理業務の内容	施設の管理運営等	指定管理料(千円)	H30 R1 R2	8,500千円 8,577千円 8,608千円	R3 R4 9,100千円 8,908千円
導入効果	<p>①収支の状況 利用料料金収入は増加しており、収支もプラスとなっている。</p> <p>②施設の利用状況 利用状況はコロナ禍の影響はあったものの落ち着きを取り戻しつつある。</p> <p>③サービス向上への取組み こまめな清掃を行い、施設管理において利用者が気持ちよく利用してもらうための維持管理を行い、利用者の視点に立った親切・丁寧な対応に心掛けている。</p> <p>③住民との協働、地域の活性化及び団体の自立化 指定管理者制度を導入したことで、運営団体の自立化や住民との協働が促進され、地域の活性化につながった。</p>				

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	55 点中	32 点	配点評価	B
評価	<p>いぐりわかふじコミュニティの地域活動により定期利用団体が増え、制度導入初年度から使用料収入2.3倍に増加した。実施事業にはコミュニティと自治会の連携事業も多く、地域の交流拠点的な役割を担っている。</p> <p>利用者から好評の声も多く、今後も現在の安定した経営を維持しながら、更なるサービス向上に努めてもらいたい。</p>				
今後の方針	管理運営方法の見直し	指定管理者制度			
	理由	<p>①経費の縮減 導入前と比較すると収支の縮減効果が見られ、成果が表れている。</p> <p>②事業の実施内容 利用者数はコロナ禍の影響があったものの、使用料収入は増加しており、制度導入の効果が表れている。</p> <p>上記①②の理由から、指定管理制度を継続することで、安定した経営・サービスが図られると判断される。</p>			
	指定管理者制度を更新する場合				
	選定方法	非公募			
非公募の場合、その理由	<p>公民館施設の指定管理制度の導入については、指定管理制度の導入等の指針において地域等の要望に応じて実施する施設として定められており、指定管理先として、井栗地区のコミュニティ団体である「いぐりわかふじコミュニティ」が引き続き指定管理の指定を受けたとの意向を示していること。また、配点評価がB以上であることから、引き続き非公募で「いぐりわかふじコミュニティ」に管理運営を行わせることが適当である。</p>				